

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成27年9月4日

金曜日

第3955号

目次

公 告

○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	1
○物品等の売却に係る一般競争入札の実施	4
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	7
監査委員公告	
○監査の結果の公表	8

公 告

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成27年9月4日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達物品等の名称及び数量

高級揮発油 予定数量 6,000リットル

普通揮発油 予定数量 61,000リットル

軽油 予定数量 13,000リットル

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所

富山県出納局総務会計課が指定した場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第142号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成27年富山県告示第142号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

- (3) 富山県庁本庁舎を起点として、半径3km以内に2以上の給油所を有し、かつ、そのうち少なくとも半径2km以内に1給油所を有する者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、平成27年9月15日正午までに入札説明書に定める入札申込書を、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課 用度管理係

電話 076-444-3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成27年9月4日から9月11日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札書の提出期限

平成27年9月15日 正午

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 平成27年9月18日 午後1時30分

(2) 開札の場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、平成27年9月17日午後5時15分までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 高級揮発油及び普通揮発油

1リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 軽油

1 リットル当たりの単価により行う。落札金額は、入札書に記載された金額から軽油引取税の額を控除した金額に、当該金額の 100分の 8 に相当する額及び軽油引取税を加算した金額（1 銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から軽油引取税の額を控除した金額の 108分の 100に相当する金額に、軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、書類等の審査の結果、この公告及び入札説明書に示した条件を満たすと認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定により公告する。

平成27年 9 月 4 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 売却物品等の名称及び数量
乗用自動車（富山33ま3780） 1台
- (2) 売却物品等の機能、性能等
入札説明書による。
- (3) 引渡期限
平成27年11月13日
- (4) 引渡場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

4 入札参加申込書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成27年9月4日から平成27年9月18日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

平成27年 9 月 30 日 午後 5 時 15 分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

平成27年10月 7 日 午前10時

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

11 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない

者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成27年9月4日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成27年8月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域ブランド後押し本舗

3 代表者の氏名

寺 鷲 圭吾

4 主たる事務所の所在地

富山県富山市緑町一丁目4番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、富山県内において特産品による地域づくりを目指している県民や事業者に対して、地域ブランドを活用した特産品の販売戦略の指導、助言等に関する事業を行い、富山県の地域づくりに寄与することを目的とする。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項及び第7項の規定に基づき、平成27年7月に実施した監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年9月4日

富山県監査委員 宮本 光明
 富山県監査委員 武田 慎一
 富山県監査委員 酒井 三郎
 富山県監査委員 桶屋 泰三

1 県の機関

(1) 監査対象箇所

				監 査 年 月 日
経営管理部	情 報	政 策	課	平成27年7月24日
同	統 計	調 査	課	平成27年7月24日
同	広	報	課	平成27年7月28日
同	財	政	課	平成27年7月24日
同	管	財	課	平成27年7月28日
生活環境文化部	県 民	生 活	課	平成27年7月17日
同	文 化	振 興	課	平成27年7月28日
同	男 女 参 画	・ 県 民 協 働	課	平成27年7月24日
同	環 境	政 策	課	平成27年7月28日
同	自 然	保 護	課	平成27年7月23日
同	環 境	保 全	課	平成27年7月17日
厚生部	中 央	病 院		平成27年7月2日
同	総 合 利 害 び 理 テ ー シ ョ ン 病 院			平成27年7月7日
	・ こ ども 医 療 福 祉 セ ン タ ー			
土木部	子 撫 川 統 合 ダ ム 管 理 事 務 所			平成27年7月1日
企業局	企 業	局		平成27年7月7日
教育委員会	教 育 企 画	課		平成27年7月28日

監査対象箇所		監 査 年 月 日
教育委員会	生涯学習・文化財室	平成27年7月24日
同	教 職 員 課	平成27年7月24日
同	県 立 学 校 課	平成27年7月28日
同	小 中 学 校 課	平成27年7月24日
同	保 健 体 育 課	平成27年7月24日
同	県民生涯学習カレッジ本部	平成27年7月9日

(2) 監査対象年度

平成25年度及び平成26年度

(3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 歳入調定に遅延しているものがあった。
- イ 収入科目を誤っているものがあった。
- ウ 時間外勤務手当の支給に誤りがあった。
- エ 支出勘定科目を誤っているものがあった。
- オ 契約方法が適正でないものがあった。(2箇所)
- カ 交通事故による損害が生じた。(2箇所)
- キ 物品出納計算書及び物品現在高調書等の金額に誤りがあった。
- ク 行政財産使用許可変更手続きが漏れていた。
- ケ 事故による損害賠償があった。

2 財政的援助団体等

(1) 監査対象箇所

監 査 年 月 日

公益財団法人富山県体育協会	平成27年7月23日
公益財団法人富山県文化振興財団	平成27年7月8日
公益財団法人富山県女性財団	平成27年7月14日
サンフォルテJOIグループ	平成27年7月14日
社会福祉法人富山県社会福祉総合センター	平成27年7月17日
公益財団法人富山県健康づくり財団	平成27年7月14日
公益財団法人富山県生活衛生営業指導センター	平成27年7月14日
公益財団法人花と緑の銀行	平成27年7月3日
公益財団法人富山県建設技術センター	平成27年7月3日
富 山 県 道 路 公 社	平成27年7月23日
公益財団法人立山カルデラ砂防博物館	平成27年7月9日
伏木富山港港湾運送事業協同組合	平成27年7月2日
和 泉 産 業 株 式 会 社	平成27年7月2日
公益財団法人富山県下水道公社	平成27年7月16日
公益財団法人富山県民福祉公園	平成27年7月16日
風 と 緑 と 水 の 会	平成27年7月13日
光 陽 興 産 株 式 会 社	平成27年7月17日
株式会社日本ビルサービス	平成27年7月16日

(2) 監査対象年度

平成26年度

(3) 監査結果

補助団体における補助事業の執行、出資団体における財務の執行及び公の施設の管理団体における業務の執行は、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

-
- ア 再委託の承認について、協定書に違反しているものがあつた。
 - イ 負担金の実績報告が適正でないものがあつた。
 - ウ 事業の承認を受けていないものがあつた。
 - エ 超過勤務手当の支給に誤りがあつた。
 - オ 検査・検収がされていなかった。
 - カ 契約事務に適正でないものがあつた。
 - キ 契約方法が適正でないものがあつた。
 - ク 再委託の承認について、契約書に違反しているものがあつた。
 - ケ 契約手続きに適正でないものがあつた。
-

